

市の人口	
(平成12年6月1日現在)	
世帯数	69,548世帯 (前月比18世帯減)
人口	190,677人 (前月比49人減)
男	93,838人
女	96,839人

# 宇治市政だより

6.21  
平成12年  
(2000)  
第1245号  
毎月1日・11日・21日発行

発行 宇治市  
編集 広報課  
〒611-8501 宇治市宇治琵琶33  
☎ 22-3141(代表)  
FAX 20-8779  
ホームページ  
http://www.city.uji.kyoto.jp/

## 環境保全計画を策定

「歴史・文化」と「自然」を大切に  
「生活者の視点で創る環境都市宇治」を目指して

**計画の目的**  
この計画では地球環境の保全や資源循環型社会の構築等の実現に必要な環境行政を一地域の環境問題にとどまらず計画的・総合的に推進するため、本市における望ましい環境像を明らかにし、その実現に向けての施策の方針や、事業を体系化し、市・市民・事業者がとるべき行動を明らかにすることを目的とします。

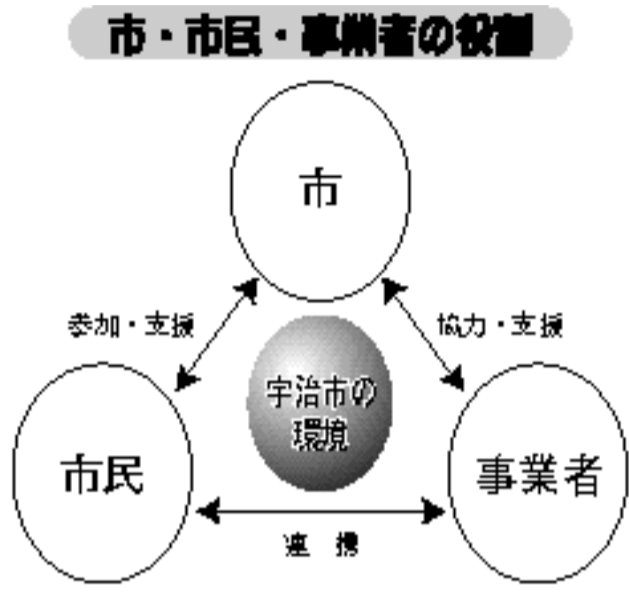
### 計画の目的

### 計画の期間

### 望ましい環境像

### 市・市民・事業者の役割

### お知らせ



**計画の目的**  
この計画では地球環境の保全や資源循環型社会の構築等の実現に必要な環境行政を一地域の環境問題にとどまらず計画的・総合的に推進するため、本市における望ましい環境像を明らかにし、その実現に向けての施策の方針や、事業を体系化し、市・市民・事業者がとるべき行動を明らかにすることを目的とします。

**計画の期間**  
長期目標：長期的な視野のもと、将来世代に対して責任を果たすという立場から、二一世紀半ばまでとします。  
中期目標：この環境保全計画の取り組みの実効性を高めるために二〇一〇年までを当面の目標とします。

**計画の対象**  
この計画を推進するのは、市・市民・事業者であり、

これら三つの主体の協力により計画を推進するものです。そして、保全および創造された環境を享受するのは宇治に暮らす人たちであり、そこには周辺のまちから働きにくる人たちが観光に訪れる人たちも含まれます。さらには、次世代を担う子どもたちや、将来生まれてくる人たちも含めて考えます。

この環境保全計画では、市民意識調査などに基づき、将来の宇治市の望ましい環境像「歴史・文化」と「自然」を大切に、生活者の視点で創る環境都市宇治」を設定しました。そして、その実現に向けた取り組みを、六つの基本目標、十二の基本方向に体系化し、市・市民・事業者による具

体的な環境に関する取り組みの推進を図ります。

**市・市民・事業者の役割**  
基本目標の実現に向けて市・市民・事業者がそれぞれの立場・役割を自覚して責任を持って取り組むことが必要です。

**市の役割**：市は良好な環境の保全および確保に関する総合的な施策を実施するとともに広い視野のもとに市民・事業者の取り組みを先導し、支援するような施策を推進していかねばなりません。

**市民の役割**：市民は日常生活において良好な環境の保全およびその確保や環境負荷についての理解を深めるとともに、大量消費・大量廃棄型のライフスタイルの見直しが期待されます。

**事業者の役割**：事業者はその事業活動が環境に与える影響を十分に把握し、良好な環境を損なうことのないように努め、自らの責任と負担において必要な措置を講じることが求められます。今後、本計画についてのパンフレットを作成し、市内の公共施設などで配布する予定です。また、希望の人には計画の概要版をお渡しします。

**環境展の開催**  
とき：6月27日(火) 30日(金)、午前9時～午後5時  
ところ：市役所1階ギャラリコーナー  
内容：日常生活で使用するエコ商品の紹介  
ケナフの苗の配布(先着100人)  
**環境サークル会員募集**  
身近な環境問題について考え、取り組む環境サークルの会員を募集しています。興味のある人は、ぜひご参加ください。  
**ケナフ紙の一筆箋などの配布**  
環境にやさしい植物「ケナフ」から作られた一筆箋、ペットボトルをリサイクルした買物袋をお渡しします。ご希望の人は環境企画課が、最寄りのコミュニケーションセンターでお受け取りください。

- 6つの基本目標**
- 健康で安全に暮らせるまち (生活環境の保全)
  - 豊かな自然とふれあえるまち (自然環境の保全)
  - やすらぎのある快適なまち (都市環境の創造)
  - 豊かな歴史・文化とふれあえるまち (歴史・文化の保全・活用)
  - 限られた資源を大切に、環境に負荷をかけないまち (資源の循環的な利用)
  - 地球の未来を大切に、ともに取り組むまち (地球環境の保全、参加とパートナーシップ)
- 「歴史・文化」と「自然」を大切に、生活者の視点で創る環境都市宇治

## 源氏物語ミュージアム 企画展示室 展示

源氏物語春秋  
一初音と鈴虫を中心に一  
6月24日(土)～7月23日(日)  
観覧料 大人500円、小・中学生250円  
開館時間 午前9時～午後5時(月曜休館)  
ただし、入館は午後4時30分まで



初音蒔絵硯箱 (高津古文化会館蔵)

**【主な出展品】**  
源氏物語 (近衛兼光筆) 源氏物語書 源氏物語四巻 源氏物語御覧 - 合巻 源氏物語集 源氏物語帖 (位土佐氏筆) 本巻 源氏物語書 源氏物語書 新古今文化会 新古今文化会 石山寺 本巻 など  
**【問い合わせ先】**  
〒611-0021 宇治市宇治東内45-26  
源氏物語ミュージアム 電話 28-0200

## 大雨の備えは万全ですか?

梅雨シーズンを迎えました。自然災害は時間を選ばずやってきます。大雨や長雨が降ると家屋が浸水したり、がけ崩れなどの土砂災害が発生する恐れがありますので注意してください。特に急斜面地周辺や地盤がゆるんでいるところは十分な警戒が必要です。石垣やよう壁に亀裂などがある場合は至急に応急対策を実施しましょう。また、日ごろから地域や家庭で側溝や雨どいなどを点検・清掃し、身近な環境を整備するようにしましょう。

**みんなと暮らすには**  
土砂災害の多くは、雨が原因で起こります。短時間に多量の雨が降る集中豪雨は、予報が難しく、急に注意報や警戒報が出ることがあります。雨の降り方が激しいと感じたらテレビやラジオなどの気象情報に注意してください。

**梅雨シーズンに備えた水防訓練**  
(5月13日、横島町吹前)

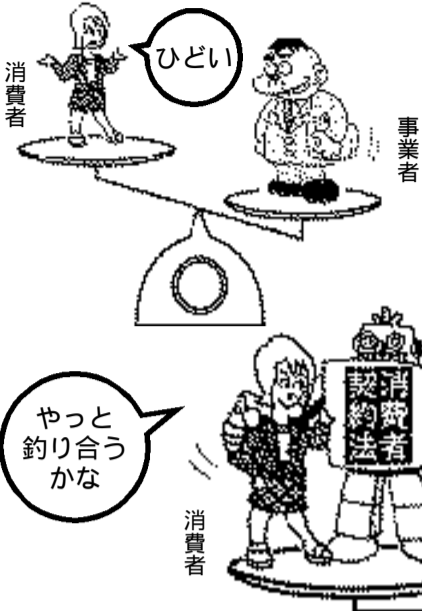
**6月25日(日)は投票日**  
棄権せず必ず投票しましょう!

**投票所の変更**  
木幡保育所(第13投票所)改築工事のため、木幡地域福祉センターに投票所を変更しました。

**衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査**

この宇治市政だよりは、古紙配合率100%の再生紙を使っています。限りある資源を大切に

消費者契約法のないとき



# 消費者契約法が できました

## 来年4月から施行されます

消費者契約の基本的なルールを定める消費者契約法が成立しました。平成13年4月1日以降の契約に適用されます。現在、商品やサービスが多様化する中で、消費者が事業者と結ぶ契約でトラブルが増加しています。そこで、こうした消費者契約に関するトラブルを公正かつスムーズに解決する必要から、消費者契約法が制定されました。

**消費者契約法**は、消費者と事業者との契約トラブルを解決する法律です。

【ケース1】

浄水器の訪問販売で、「この浄水器は環境ホルモンや細菌も取り除き、ミネラルは残します。厚生省からも認可されています」と言うので信じて30万円で購入しました。後で厚生省に問い合わせたら、「そのような物は認可していない。浄水器の効能についても、今の技術では不可能だと思う」と言われてしまいました。

このような場合、消費者契約法では「不実の告知」にあたります。契約する物・サービスの内容や、契約の条件について、事実と異なることを告げ、告げた内容が事実であると消費者に誤認させて結ばれた契約は取り消すことができます。

【ケース2】

会社帰りに街中で、「絵の展示会をしていますので見ていってください」と声をかけられ、会場に入りました。そこで販売員に「この人の絵は将来必ず値上りします」と勧められ、120万円で購入しました。数年後お金が必要になり売ろうとしたら、画商にこの絵は120万円の価値はないと言われました。

このような場合、消費者契約法では「断定的判断の提供」にあたります。将来、本当に値上がりするかどうか分からないものについて、値上がりすることが確実であるということを消費者に告げ、そのように誤認させて結ばれた契約は取り消すことができます。

【ケース3】

「今、キャンペーン中で来ていただければプレゼントを差し上げます」と電話がかかってきました。事務所に行ってみると60万円もする宝石の購入を勧められ、販売員に何時間も取り囲まれて説得されました。帰りたいたい意思表示をしましたが、帰してもらえなかったため、根負けして契約をしてしまいました。

このような場合、消費者契約法では「困惑」にあたります。実際に「困惑」とは、「帰る」という意思表示をしたのに帰さない、または訪問販売で「帰ってくれ」という意思表示をしたのに帰らない、という行為です。このような場合は契約を取り消すことができます。

消費者契約法では、消費者と事業者の間で結ばれた契約は、労働契約を除いてすべての商品やサービスが対象となります。事業者が悪質な勧誘をして契約が結ばれた場合、消費者は契約を取り消すことができます。また、事業者の損害賠償責任を免除する条項、不当に高額な違約金を定める条項、社会常識から考えて消費者に一方的に不利な条項などがある場合には、その条項を無効とすることができま

### 消費者契約法が 適用されたらどうなる？

#### 契約を取り消すことができる期間

消費者契約法で、契約の無効を申し立てることができ期間は、不当な勧誘行為の事実が気付いてから六か月以内です。ただし、契約してから五年を超えると申し立てはできません。では、実際に、消費者契約法が適用されたらどうなるか、それぞれ事例(ケース1~4)をあげて考えてみましょう。

【ケース4】

賃貸マンションを退去しました。敷金が40万円ありましたが、家主は、「通常の損耗も含めて原状に回復する(家主が修繕すべき部分まで借り主が負担するという意味)と契約書に書いてあるから、修繕費にあてるので返金しない」と言って、敷金を返金してくれません。

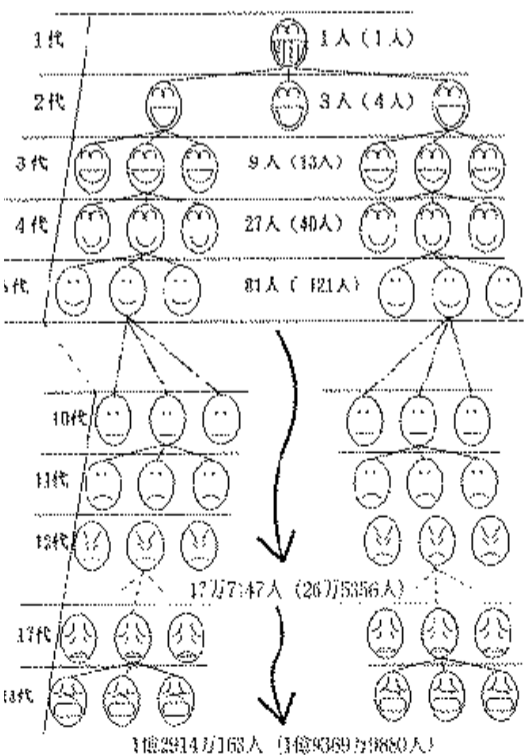
このような場合、消費者契約法では「不当条項」の可能性が大きい。「消費者の利益を一方的に害する条項」は不当条項として無効であり、本来家主が負担すべき修繕費を借り主が負担する義務はありません。したがって、この例では敷金を返還するよう家主に請求することができます。

# 暮らしの情報

### 問 消費生活相談室

商工観光課内  
☎内線2218

### ランク 人数(全組織人数)



### Q 知人から健康食品のネットワーク

### マルチ商法って 本当にもうかるの？

ビジネスに勧誘されました。自分の友人や知人を組織に誘えば収入になるということですが、本当でしょうか？

**A** 一人の人が三人の人を勧誘した場合、組織はどう広がっていくでしょうか。実際に計算してみると左図のようになります。これを見ると分かるように、一人が三人を誘うと、十八代目で組織の人数は日本人口をはるかに上回ります。収入が支出を上回るのは組織の上層部の人です。よほどの人脈と営業能力がある人でないと、実際にもうけるのは難しいと思われるかもしれません。

マルチ商法「お金がもうかる」「サイドビジネスになる」と言われて誘い、入会金を出させたり、商品を購入させたりして販売組織に引き込む一方、引き込まれた人にも同様に人を誘わせ、組織拡大を図るシステム。しかし、実際には簡単に人を加入させられるものではなく、前述のように限界があり、破たんすることもしばしばあります。マルチ商法は契約書面が商品を受け取った日のどちらか遅い方から二十日以内であれば、クーリング・オフの適用を受けられます。

消費生活  
相談室から

商工観光課内・☎内線2218

### 宇治市消費者まつり

## フリーマーケットの出店者募集

7月29日(土)・30日(日)の両日、宇治市「消費者まつり」が開催されます。これは、消費・環境・食の問題について考えようというもので、パネル展示、夏野菜の即売、手作りコーナーなどがあります。

「消費者まつり」運営委員会では、この催しにフリーマーケットの出店者を募集しています。ぜひ、ご応募ください。

募集数…両日共各10店(雨天中止)  
費用…1区画500円  
場所…生涯学習センター付近  
対象…市内在住者に限る(業者はお断りします)  
なま物、高値の恐れのあるものなどは取り扱いません  
締め切り…6月30日(金)  
(応募者には同運営委員会が、7月11日(水)に説明会をし、その後、出店者を決定します)  
申し込み…同運営委員会(商工観光課内 ☎内線2225)へ電話で



# 市制施行50周年記念事業

市民自らで企画・実施するイベント

市は平成十三年三月一日に市制施行五十周年を迎えます。二十一世紀のまちづくりの出発点にふさわしいものとして市民の皆さん自ら企画・実施する記念事業を追加募集します。

**事業の概要**  
**事業主体**：法人の場合は所在地が市内であること。任意団体の場合は構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学の人であること（政治・宗教団体は除く）。  
**事業の実施期間**：平成13年4月1日～翌年3月31日  
**実施場所**：原則として市内であること  
**事業の内容**：内容やジャンルは問いませんが記念事業としてふさわしいソフト

事業に限りません。継続している事業をもって応募される場合は、その内容を記念事業として拡充することとします。  
**補助金**：記念事業に決定されたものは、次に定める補助対象経費の三分の二以内（五百万円限度）を補助金として交付します。継続事業の場合は、これまでに実施してきた事業と記念事業にかかる経費の差額を補助対象経費とする。新規事業の場合は、全事業費を補助対象経費とする  
 入場料や協力金など収入のある場合は、収入額を除いた額を補助対象経費とする  
**原則として**人件費・交通費・食料費及び単価1万円

ことに担当保健婦が家庭訪問を行い、相談に応じています。訪問は一人目の赤ちゃんを中心に行っています。二人目以降の人でも心配があればご連絡ください。連絡方法は、二千五百グラム以上の赤ちゃんの場合は「低体重児出生届出書」を宇治保健所まで送ってください。  
 なお、里帰りをして出産される人は、そちらの市町村にお問い合わせください。問保健推進課（☎内線2262）。

## 新生児訪問実施

気軽にご相談



市では、赤ちゃんが生まれたばかりの、さまざまな心配事がある時期に、地域

## 市制施行50周年 ロゴマーク募集

市制施行五十周年をアピールし、より多くの市民参加による記念事業を実施する。ため五十周年をイメージするロゴマークを募集します。

**作品基準**  
 市制施行50周年をイメージし、アピールするもの。未発表の作品に限る。応募は一人何点でも可。色彩材料はポスターカラー、水彩絵具、色鉛筆を使用。コンピュータグラフィックによる作品も可。  
**応募資格**  
 市内在住・在勤・在学の人  
**応募方法**  
 7月31日(月)まで(必着)にA4判用紙で、表に「応募作品」を、裏に作品の説明・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・市内在勤が在学の人には会社名が学校名(学年)を書き、封筒にいれて企画課へ郵送してください(1用紙につき

き1作品とします)。  
**選考・決定**  
 「宇治市制施行50周年記念事業選考委員会」で応募要件を満たした作品について登録商標の審査を行った後、採用作品1点を決定します。  
**その他**  
 採用作品の著作権は宇治市に帰属し、応募作品は返却しません。採用作品の使用にあたっては、制作者の承諾なしに市で修正、加筆変更、加工ができるものとします。  
**応募・問い合わせ**  
 企画課(〒611 8501住所省略可 ☎内線2082)。

## 介護保険のおはなし

☎介護保険課(☎内線2345)

**介護保険料とその納め方**  
 四十歳～六十四歳までの人は？  
 まなぶくん：介護保険は、四十歳以上の人が加入するんだってね。保険料はどのようになるんだい？  
 ケア博士：四十歳から六十四歳までの人と、六十五歳以上の人は保険料も納め方も違うのよ。  
 まなぶくん：四十歳から六十四歳までの人の介護保険料は、四月分から医療保険に上乗せして徴収することになっていくんだよ。だから、まなぶくんのお父さんは健康保険料に上乗せされているんだね。この場合、まなぶくんのお母さんの保険料はどうなるんだい？  
 ケア博士：まなぶくんのお母さんは主婦で、お父さんの被扶養者になっているわね。だから、お父さんの加入している健康保険全体で、お母さんたち被扶養者の分も負担してくれているので、直接支払う必要はないのよ。  
 まなぶくん：保険料は決まっているの？  
 ケア博士：収入に応じて変わるし、各健康保険によつて率も変わってくるのよ。  
 まなぶくん：今年はいつから納めるんだい？



**六十五歳以上の人は？**  
 まなぶくん：六十五歳以上の人の保険料は、年金から天引きだったね。  
 ケア博士：そう。年金額が月額一万五千円以上の人は年金から天引きで、一万五千円未満の人や、遺族年金、障害年金だけを受けている人は、個別に市に納めることになるのよ。  
 まなぶくん：今年はいつから納めるんだい？

介護保険料は、四月分から医療保険に上乗せして徴収することになっていくんだよ。だから、まなぶくんのお父さんは健康保険料に上乗せされているんだね。この場合、まなぶくんのお母さんの保険料はどうなるんだい？  
 ケア博士：まなぶくんのお母さんは主婦で、お父さんの被扶養者になっているわね。だから、お父さんの加入している健康保険全体で、お母さんたち被扶養者の分も負担してくれているので、直接支払う必要はないのよ。  
 まなぶくん：保険料は決まっているの？  
 ケア博士：収入に応じて変わるし、各健康保険によつて率も変わってくるのよ。  
 まなぶくん：今年はいつから納めるんだい？

介護保険料は、四月分から医療保険に上乗せして徴収することになっていくんだよ。だから、まなぶくんのお父さんは健康保険料に上乗せされているんだね。この場合、まなぶくんのお母さんの保険料はどうなるんだい？  
 ケア博士：まなぶくんのお母さんは主婦で、お父さんの被扶養者になっているわね。だから、お父さんの加入している健康保険全体で、お母さんたち被扶養者の分も負担してくれているので、直接支払う必要はないのよ。  
 まなぶくん：保険料は決まっているの？  
 ケア博士：収入に応じて変わるし、各健康保険によつて率も変わってくるのよ。  
 まなぶくん：今年はいつから納めるんだい？

# 宇治市の3施設に割引券 手軽にご利用を

対象は源氏物語ミュージアム・植物公園・茶室「対鳳庵」

市では市民の皆さんを対象に、1世帯当たり年間10枚の割引券を発行しています。割引額は大人で100円、500円が400円になります。これは、市民の皆さんに宇治市の源氏物語ミュージアム・植物公園・茶室「対鳳庵」を、より手軽にご利用いただくというものです。

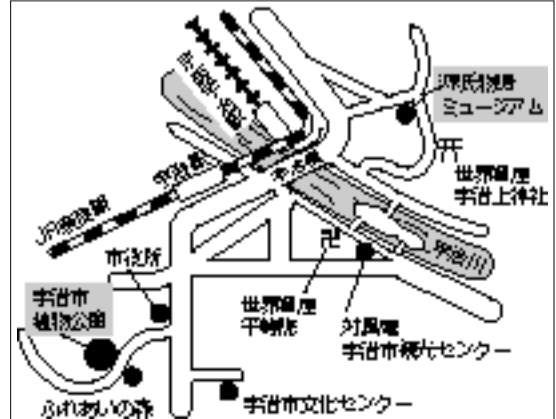
この市政だより4面に割引券5枚を印刷していますので、この割引券を切り取り、各施設をご利用いただく時に入場券の販売窓口にお渡しください。なお、割引券の有効期間は7月と8月の2か月間です。また、11月の市政だよりでも割引券5枚を印刷してお届けする予定です。

### ～市民対象の団体割引制度も～

市民の皆さんが、市内の町内会やサークルなどの団体で源氏物語ミュージアムや植物公園を利用される時の割引制度もあります。ただし、茶室「対鳳庵」は除かれます。

この制度は、団体割引が通常30人以上でないと適用されないのに対して、10人以上なら各施設に1週間前までに申請すれば割引の対象になります。この割引には有効期限はありません。詳しくは、直接各施設へお問い合わせください。

施設位置図



# 宇治大田楽復活祭

## 出演者大募集

平安時代、宇治の地には田楽の本座があり、各地の祭礼で活躍していました。田楽を楽劇「大田楽」として現代にのみがえらせた野村万之丞さんの演出指導で「宇治大田楽」を十月二十一日(土)夕刻に府立宇治公園で開催します。また、今年新たに「子ども番楽」にも

も取り組みます。宇治大田楽を皆さんの出演で創り上げてみませんか。

**募集内容**  
躍り(番楽)をおどる人  
大太鼓をたたく人  
笛をふく人  
太鼓・大傘・松明を持つ人

**募集資格**  
は小学5・6年生か16歳以上、16歳以上で、8月から10月の当日まで10数回の稽古に参加できる人。高校生・小学生の場合は親権者の同意が必要です。



見る祭りから参加する祭りへ

**募集人数** 約130人  
**運営協力費** 3000円  
**募集期間** 7月10日(月)まで(必着)  
**応募方法** 往復はがきに郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・性別・電話番号・勤務先とその電話

番号または学校名を書き、宇治大田楽まつり実行委員会「宇治大田楽」出演者募集係(〒611-0041 横島町園場27 ☎22-5557)へ。  
なお、小学生の場合は、学年と保護者の氏名もお書きください。  
**市所管** 文化自治振興課(☎内線2222)  
**応募者説明会** 7月30日(日)午後1時から宇治市産業会館で予定しています。

## 平成11年度 個人情報保護制度運用状況

個人情報の適正な取り扱いの確保を図り、市民のプライバシーやその他個人の権利・利益を保護するために、平成十一年四月から、個人情報保護制度が実施されました。

今回、この制度の運用状況をとりまとめましたので、その概要をお知らせします。十一年度は、二十三件の

自己情報の開示請求があり、その内訳は、全部公開が十六件、部分公開が六件、不開示が一件でした。不服申し立てはありませんでした。開示請求の内容は、昨年五月の住民情報流出事件にかかる請求などでした。問情報管理課(☎内線2041)。

### 1. 開示請求の件数及び処理の状況

実施機関	開示請求件数	処理の状況			取り下げ
		全部公開	部分公開	不開示	
市長	21	14	6	1	21
公営企業管理者	0	0	0	0	0
消防長	0	0	0	0	0
教育委員会	1	1	0	0	1
選挙管理委員会	1	1	0	0	1
公平委員会	0	0	0	0	0
監査委員会	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0
合計	23	16	6	1	23

### 2. 訂正等の請求件数及び処理の状況

実施機関	訂正等請求件数	処理の状況		
		訂正等	部分訂正等	訂正等拒否
市長	1	1	0	0

注：取り扱い事務の中止の請求や是正の申し出、不服申し立てはありませんでした。

### 3. 簡易開示の状況

実施機関	件数
市長	103
消防長	7
教育委員会	0
合計	110



真剣な表情で沐浴実習

市では、ママになる予定の妊婦さんやパパになる予定の人を対象に「ママニティ講座」を開催しています。お気軽にご参加ください。

**とき**  
7月15日、8月26日、9月9日、10月14日、11月18日、12月16日、13年1月20日、2月17日、3月17日、いずれも土曜日、午後1時半～4時40分

**会場** 宇治市保健医療センター

**内容** こころのお話「妊婦さんの心は普段と違っています」

## 「ママニティ講座」参加者募集

母乳について  
パパのママニティスーツ  
試着「ママのお腹の重さを体験してみよう」  
パパの沐浴実習「沐浴は赤ちゃんとの大事なコミュニケーションの場」

**定員** 各先着20組  
**その他** 妊婦さんとその配偶者の2人で参加してください。カメラの持参は可能です。沐浴実習等の姿を写真に撮って、生まれてくる赤ちゃんが大きくなったときに見せてあげてください。

**受講料** 無料  
**申し込み** 保健推進課(☎内線2262)へ。

## 平成11年度 情報公開制度実施状況

情報公開制度がスタートして二年度目である平成十一年度の実施状況を取りまとめましたので、その概要をお知らせします。

十一年度は八十一件の請求があり、前年度より三十四件増えました。請求にかかるとは、請求状況は、全部公開が三十二件、部分公開が三十九件、非公開が九件、取り下げが一件でした。

### 1. 公開請求の件数及び処理の状況

実施機関	請求件数	処理の状況			取り下げ
		全部公開	部分公開	非公開	
市長	25	10	13	2	25
公営企業管理者	2	0	2	0	2
消防長	5	1	3	1	5
教育委員会	34	20	9	5	34
選挙管理委員会	8	0	6	1	7
公平委員会	0	0	0	0	0
監査委員会	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
議会	7	1	6	0	7
合計	81	32	39	9	80

### 2. 不服申し立ての状況

不服申し立て件数	処理の状況			取り下げ
	却下	棄却	一部容認	
4	0	0	0	2

### 施設利用 割引券

(1枚1回限り有効)

\*\*\*\*\*

源氏物語ミュージアム  
植物公園

大人500円を400円に  
小人250円を200円に

\*\*\*\*\*

茶室「対馬庵」

大人・小人とも  
500円を400円に

\*\*\*\*\*

■有効期間■  
平成12年7月・8月  
(源氏物語ミュージアム・植物公園は月曜休業)

■問い合わせ■  
源氏物語ミュージアム ☎28-0200  
植物公園 ☎45-0099  
「対馬庵」(観光協会) ☎23-3334

### 施設利用 割引券

(1枚1回限り有効)

\*\*\*\*\*

源氏物語ミュージアム  
植物公園

大人500円を400円に  
小人250円を200円に

\*\*\*\*\*

茶室「対馬庵」

大人・小人とも  
500円を400円に

\*\*\*\*\*

■有効期間■  
平成12年7月・8月  
(源氏物語ミュージアム・植物公園は月曜休業)

■問い合わせ■  
源氏物語ミュージアム ☎28-0200  
植物公園 ☎45-0099  
「対馬庵」(観光協会) ☎23-3334

### 施設利用 割引券

(1枚1回限り有効)

\*\*\*\*\*

源氏物語ミュージアム  
植物公園

大人500円を400円に  
小人250円を200円に

\*\*\*\*\*

茶室「対馬庵」

大人・小人とも  
500円を400円に

\*\*\*\*\*

■有効期間■  
平成12年7月・8月  
(源氏物語ミュージアム・植物公園は月曜休業)

■問い合わせ■  
源氏物語ミュージアム ☎28-0200  
植物公園 ☎45-0099  
「対馬庵」(観光協会) ☎23-3334

### 施設利用 割引券

(1枚1回限り有効)

\*\*\*\*\*

源氏物語ミュージアム  
植物公園

大人500円を400円に  
小人250円を200円に

\*\*\*\*\*

茶室「対馬庵」

大人・小人とも  
500円を400円に

\*\*\*\*\*

■有効期間■  
平成12年7月・8月  
(源氏物語ミュージアム・植物公園は月曜休業)

■問い合わせ■  
源氏物語ミュージアム ☎28-0200  
植物公園 ☎45-0099  
「対馬庵」(観光協会) ☎23-3334

### 施設利用 割引券

(1枚1回限り有効)

\*\*\*\*\*

源氏物語ミュージアム  
植物公園

大人500円を400円に  
小人250円を200円に

\*\*\*\*\*

茶室「対馬庵」

大人・小人とも  
500円を400円に

\*\*\*\*\*

■有効期間■  
平成12年7月・8月  
(源氏物語ミュージアム・植物公園は月曜休業)

■問い合わせ■  
源氏物語ミュージアム ☎28-0200  
植物公園 ☎45-0099  
「対馬庵」(観光協会) ☎23-3334

宇治市

# 悪質商法

## 早めの相談が 解決への道

消費者契約法が成立し、消費者を支援する体制が整えられつつあります。その一方、規制緩和が推し進められ、今後、消費者行政も事前の保護から事後の支援へと変わり、消費者はこれまで以上に自己責任が求められることとなります。消費者は自らを守るために、契約をする前に本当に必要なものかどうかを判断し、契約書を熟読するなどの習慣を身に付けたいものです。消費生活相談室では、市民の皆さんの消費生活に関する相談・苦情・問い合わせを受け付けています。悪質商法などの被害にあったときは、早めの相談が解決の早道です。また、トラブルになる前に相談をしていただき、悪質商法から自衛する知識を持つことが大切です。お気軽にお問い合わせください。

平成十一年度消費生活相談の概要は左記のとおりです。  
問い合わせ：消費生活相談室(商工観光課内) 2218



図1. 受付件数の年度別推移

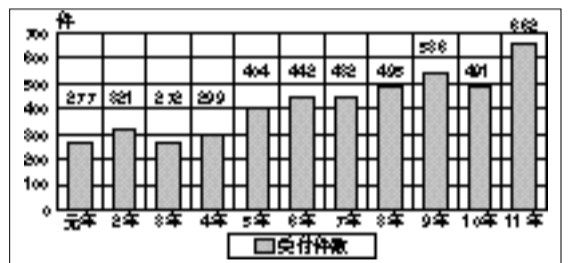
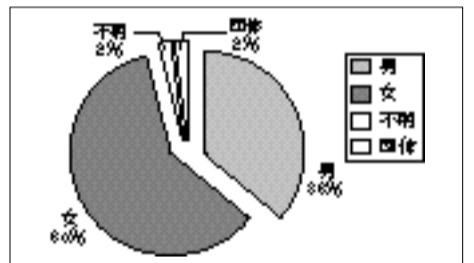


図2. 相談当事者の性別受付割合



### ● 平成11年度消費生活相談の概要 ●

**相談件数が大幅に増加(図1)**  
平成11年度は相談件数が大幅に増加し、前年度と比較して491件から662件(+171件、34.8%増)となり、初めて600件を超えました。

**相談当事者は30代女性が最多(図2・図3)**  
相談当事者は、女性が60%、男性が36%の割合で、うち30代の女性が81人と最多です。また30代男性も15人から57人へと4倍近く増加し、30代が被害にあうケースが目立ちます。

**相談者は50代女性が最多(図4)**  
相談者は女性が468人と全体の7割を占め、このうち50代の女性が99人と最多。また年代別では、30代の相談者が71人から130人へと急増し、特に30代男性の相談者が14人から36人へと2倍以上に増加しました。

**相談内容別件数では「契約・解約」に関する相談が最多(表1)**  
内容別では「契約・解約」に関する相談が187件と最も多く、また「販売方法」に関する相談が45件から83件と大幅に増加しました。このほか「安全・衛生」「品質・機能」「接客対応」に関する相談の増加が目立ちます。

**役務(サービス)に関する相談が増加(表2)**  
「金融・保険サービス」に関する相談が49件から85件へと急増。また「工事・建築」「レンタル・貸借」に関する相談が、それぞれ16件から35件、12件から27件へと倍増しました。

**通信販売での苦情が増加(表3)**  
「通信販売」でトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。また依然として「訪問販売」での苦情も増加中で、このほか「電話勧誘販売」での苦情も増加しています。

**不況を反映か(表4)**  
不況を反映してか、「サラ金」(10年度4位)の相談が33件と商品・役務の1位でした。2位は「新聞」で、特定の販売店に関する苦情が寄せられています。10年度1位の化粧品は7位に、5位のエステティックは圏外となりました。これは平成11年10月の訪問販売法の改正が影響したものと思われます。

図4. 相談者の性別・年齢別受付状況

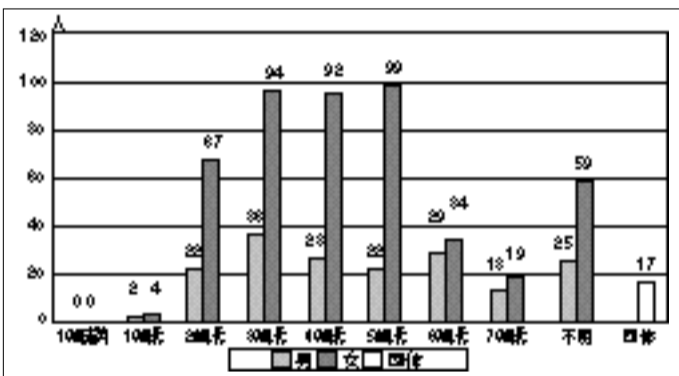


図3. 相談当事者の性別・年齢別受付状況

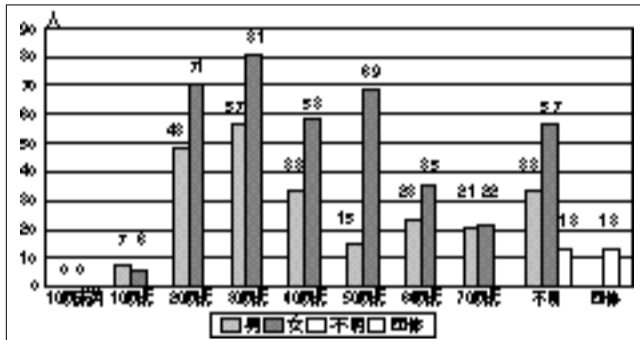


表1. 11年度 商品・役務相談内容別受付件数上位10件

順位	商品・役務	件数	順位	商品・役務	件数
1	契約・解約	187	6	接客対応	25
2	販売方法	83	7	安全・衛生	21
3	品質・機能	73	8	買物相談	14
4	価格・料金	46	8	生活知識	14
5	法規・基準	29	10	計量・量目	3

表2. 役務(サービス)相談区別受付件数上位5件(10・11年度比較)

順位	11年度	件数	順位	10年度	件数
1	金融・保険サービス	85	1	金融・保険サービス	49
2	教養・娯楽サービス	43	2	教養・娯楽サービス	33
3	工事・建築・加工	35	3	修理・補修	23
4	レンタル・リース・貸借	27	4	クリーニング	22
5	保健・福祉サービス	25	4	運輸・通信サービス	22

表3. 販売形態・相談区別受付件数上位5件(10・11年度比較)

順位	11年度	件数	順位	10年度	件数
1	店舗購入	131	1	店舗購入	83
2	訪問販売	113	2	訪問販売	72
3	電話勧誘販売	43	3	電話勧誘販売	26
4	通信販売	36	4	通信販売	19
5	キャッチセールス	17	4	キャッチセールス	19

表4. 11年度 相談の多い商品・役務(サービス)上位10件

順位	商品・役務	件数	順位	商品・役務	件数
1	サラ金	33	7	賃貸マンション	12
2	新聞	28	7	化粧品	12
3	クリーニング	21	9	生命保険	11
4	戸建住宅	19	9	浄水器	11
5	布団類	17	9	学習教材	11
6	資格講座	15			

**訪問販売で購入契約をした場合、訪問販売法に指定した商品やサービスについて、八日以内(マルチ商法では二十日以内)に書面で申し込みの撤回が契約の解除の通知をすれば、無条件で売買を白紙に戻すことができます。これをクーリング・オフ制度といいます。**

また、電話勧誘販売も訪問販売と同様に、八日間のクーリング・オフ期間がもうけられています。

## クーリング・オフの 制度ってなに?

**解約通知は書面で**  
電話では証拠が残りにません。解約通知はクーリング・オフ期間内に必ず書面で行いましょう(下記参照)。通常の場合は配達記録郵便が簡易書留で十分ですが、金額が高額だったり、業者が信用できない場合には、内容証明郵便のほうが安心です。

**注** クーリング・オフができない場合  
次の場合はクーリング・オフが適用されないのに注意してください。  
訪問販売法に指定されていない商品・サービス  
商品などの引き渡しと代金の支払いが完了した場合で、かつ代金の総額が3000円に満たないとき  
化粧品・健康食品などの消耗品で開封してしまった場合(業者の誘導により開封した場合を除く)  
乗用自動車の購入契約  
なお、布団や器具類など、消耗品でないのに「使用した」と言ってしまう業者もいますので注意してください。

内容証明郵便の書き方例

契約解除通知  
左記の契約は解除します。

一 契約年月日  
二 商品名  
三 契約金額  
四 締結場所  
なお、支払額の 円を返金し、商品を引き取ってください。

所在地 氏名 住所 年 月 日  
代表者様 販売株式会社 印

はがき(配達記録郵便・簡易書留)の書き方例

郵便はがき  
販売株式会社御中  
住所 氏名

申込(契約)年月日  
販売会社名  
商品及び金額  
担当者名  
右記日付の申し込みを撤回(又は契約を解除)します。  
住所 氏名  
年 月 日

\* 内容証明郵便の用紙は文具店で販売しています。  
\* 3枚作成して、郵便局(集配局)の窓口へ。  
\* 印鑑も忘れずに。

\* はがきの内容をコピーし、配達記録郵便または簡易書留の受領証といっしょに保管しましょう。  
\* クレジット契約の時は信販会社にも出しましょう。

**[訂正]** 市政だより5月21日号の2面「消費生活相談室から」の記事中、支払督促、民事調停両項の「...金額は90万円まで」とある記述は「金額に関係なし」に、また、民事調停の項の「不調に終われば民事訴訟に移行します」は「不調に終わった場合、本人が希望して2週間以内に訴えを提起することができます」に訂正し、おわびします。

# 情報BOX

**市役所への電話・郵便は**  
**☎22-3141(代表)**  
**〒611-8501(郵便番号のため住所不要)**

**■は問い合わせ・■は申し込み**  
**■の書いていないものは直接会場**  
**へお申し込みください。**

## お知らせ

**北木幡保育所園庭開放**  
 ▷とき...6月27日(火)、午前10時~11時▷ところ...同所園庭(木幡陣ノ内1) 駐車場はありません。  
 園地域子育て支援センター(☎24-6511)

## 催し

**巡回ビデオシアター**  
 毎月1日・15日は「防火の日」。この日の催しとして、劇場版防災映画「マグニチュード」を上映します。▷とき...7月2日(日)、午前10時~正午▷ところ...榎島コミュニティセンター▷定員...先着80人▷参加費...無料 園榎島消防署(☎24-5105)へ。

**植物公園**  
 園ハンギングバスケット作り2は同園(☎45-0099)へ。入園料が必要です。

<富貴蘭展>富貴蘭約300鉢を展示。蘭の手入れの実演と栽培相談コーナー、即売があります。▷とき...7月1日(土)~2日(日)。

<ハンギングバスケット作り2>夏を楽しむハンギングバスケットの植え込み実習。▷とき...7月2日(日)、午後1時半~3時半▷定員...先着30人▷材料費...2500円。  
**青空キャンプ参加者募集**  
 自然の中で「遊び」をテーマに

した青空キャンプを行います。▷とき...7月21日(金)~23日(日)▷ところ...炭山キャンプ場▷対象...市内在住の小学4年~6年生▷定員...先着40人▷参加費...6500円(親子説明会時に徴収)▷親子説明会...7月9日(日)、午前9時~午後3時、宇治公民館 園7月5日(水)までに生涯スポーツ課(☎内線2622)へ。

## 福祉

**障害者バドミントン教室募集**  
 ▷とき...7月1日・8日・15日の土曜、いずれも午前10時~正午▷ところ...サン・アビリティーズ城陽(城陽勤労身体障害者教養文化体育館)▷対象...障害者で初心者と初級・中級者▷定員...12人▷参加費...無料 園6月26日(月)までに直接か郵送、ファクスで教室名・住所・氏名・生年月日・職業・電話番号・障害名・経験・車いす使用の有無を記入してサン・アビリティーズ城陽(〒610-0113 城陽市中芦原、☎/FAX 53-6644)へ。 園障害者母子福祉課(☎内線2305)。

**ためして納得シリーズ 『あなたの住まいもバリアフリーに』**  
 ▷とき...7月3日(月)、午後1時半~3時半▷ところ...西小倉地域福祉センター▷内容...バリアフリーについて▷講師...作業療法士・上田博文さん▷参加費...無料 園

同センター(☎22-3207)へ。  
**平成12年度京都府身体障害者ガイドヘルパー養成研修**  
 ▷対象...現在、重度視覚障害者または重度脳性まひ者等全身性障害者のガイドヘルパーとして活動しているか、今後活動を希望する人で、各コースの全課程を受講できる人▷とき... 共通講義=8月10日(木)、9月14日(木) 重度視覚障害者研修=8月21日(月)、22日(火)、9月6日(水) 重度脳性まひ者等全身性障害者研修=8月29日(火)、30日(水)。いずれも午前10時~午後4時半▷ところ...ハートピア京都、京都テルサ▷費用...テキスト代=重度視覚障害者研修2600円、重度脳性まひ者等全身性障害者研修3100円。実習費=各2000円 園7月7日(金)までに障害者母子福祉課(☎内線2305)へ。

## スポーツ

**三世代ふれあいニュースポーツ教室**  
 ▷とき...6月24日(土)、午前9時半~正午▷ところ...宇治小学校グラウンド・体育館▷内容...ファミリーバドミントン、グラウンドゴルフ▷参加費...無料(上靴持参) 園生涯スポーツ課(☎内線2621)へ。

**屋内ニュースポーツひろば**  
 ▷とき・ところ...下表のとおり。いずれも午後7時半~9時半▷種目...ソフトバレーボール、ファミリーバドミントンなど▷参加費...無料(上靴持参) 園生涯スポーツ課(☎内線2621)へ。

6/22(木)	菟道小学校体育館
6/27(火)	三室戸小学校体育館
6/29(木)	南部小学校体育館

**障害者スポーツ大会**  
 ▷とき...7月2日(日)、午前9時

~午後3時▷ところ...西宇治体育館 園団体に所属していない障害者で参加を希望する人は、6月26日(月)までに生涯スポーツ課(☎内線2621)へ。

## 官公署・その他

**太陽が丘ファミリープール開園**  
 造波プール、ウォーターボブスレー、遊泳トレーニングプール、溪流・子どもプール、25m・50m公認プールなどがあります。▷とき...7月15日(土)~8月31日(木)、午前9時~午後5時▷料金...一般1000円、高校生700円、小・中学生450円、幼児100円(券売は午後4時まで) 園京都府立山城総合運動公園(☎24-1313)。

**緊急地域雇用特別対策事業技能検定講座**  
 園宇治商工会議所(☎23-3101)、テキスト代など実費負担。

<パソコン・ビジネスコンピューティング日商3級試験コース>  
 ▷とき...7月18日(火)~8月11日(金)、午後6時半~9時、8回▷定員...

20人▷受付...6月27日(火)、午前9時~。  
**城南地域職業訓練センター**  
 園6月23日(金)から同センター(☎43-0688)。  
 <パソコン(ワード初級・エクセル初級連続コース)>▷とき...7月27日~9月7日の月・木曜、午後6時半~9時。12回▷受講料...2万2000円。

**全国安全週間**  
**7月1日(土)~7日(金)**  
 『災害ゼロから危険ゼロへ みんなで築こう新しい安全文化』  
 労働省・中央労働災害防止協会

【訂正】市政だより6月11日号  
 2面の(表2)65歳以上の人(1号被保険者)の保険料のうち平成12年度、第1段階の14,160円は4,160円の誤りでした。

3面の緊急地域雇用特別対策事業技能検定講座の申し込み受付は6月23日(金)、午前9時から誤りでした。

おわびし、訂正します。

**骨粗しょう症は寝たきりの原因になる生活習慣病です。**生涯を通じて健康的に暮らすことができるよう、みなさんの骨量(骨の強さ)を測定し、一人ひとりにアドバイスします。当日は『若葉の会』による骨粗しょう症予防の食生活についての展示も行っています。  
 なお、この教室は年間4回(5月・7月・11月・1月)実施しています。

とき...7月18日(火)(時間を指定します)  
 ところ...生涯学習センター  
 定員・参加費...80人(多数の場合は抽選) 無料  
 対象...市内在住の20歳から69歳の女性  
 申し込み方法...6月28日(水)まで(必着)に、往復はがきに住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、健康生きがい課(〒611-8501、住所省略可)へ。

問 健康生きがい課(☎内線2332)

**予防の三原則**

**食中毒**

- ①菌をつけない
- ②菌を増やさない
- ③菌を殺す

食中毒の多い季節を迎えました。食前から食中毒を出さないよう、注意しましょう。

手はせっけんできちんか洗い。まな板、布さんなどの調理器具はよく洗い、消毒する。

食材料は新鮮なものを使い、調理後は早く食べてしまう。冷蔵庫は温度計を、庫内温度に注意する。

食料は十分加熱する。加熱は食品の中心部までしっかり火をとす。

**胃がん検診日程(会場別)**  
 (時間:午前8:45~11:00)

会場	6月	7月	8月
保健医療センター	30日(日)	14日(日) 19日(土) 28日(日)	11日(日) 25日(日)
御蔵山小学校		3日(日)	
六地藏公会堂	22日(日)		
木幡公民館	30日(日)	5日(日) 14日(日) 27日(日)	10日(日)
東宇治コミュニティセンター	23日(日)	17日(日)	
三室戸集会所		18日(日)	4日(日)
宇治公民館		13日(日)	
榎島小学校		25日(日)	
城南荘集会所		4日(日)	
南地域福祉センター	27日(日)	11日(日)	
小倉小学校		6日(日)	
西小倉地域福祉センター	26日(日)	10日(日)	
西宇治体育館	28日(日)	24日(日)	9日(日)
城南勤労者福祉会館		26日(日)	
広野公民館		12日(日)	8日(日)
日根公会堂	29日(日)		

**胃がん検診実施中**

市では市民を対象にした胃がん検診を八月二十五日(金)まで無料実施しています。胃がんは、がんの中で最も多くみられるもので、検診による早期発見・早期治療の結果、死亡率の低下傾向が見られるようになり、がんの早期発見は、まず検診を受けることから

健康生きがい課(〒611-8501 住所省略可)。

申し込み方法:直接か、はがきに住所・氏名・生年月日・電話番号・希望会場名・希望月日を記入のうえ

**胃がん検診実施中**

健康生きがい課(☎内線2332)

以上の人  
 対象者:市内在住の40歳以上の人  
 始まりです。この検診期間に受診して自分の健康状態をチェックしてみませんか?

**リサイクル自転車販売会**

**付近の見取図**

駅前周辺から撤去された放置自転車をリサイクル販売します。今回の販売場所は、これまでの市役所・総合福祉会館前から同胞の家(地図参照)に変更します。なお、車での来場はご遠慮ください。  
 とき...6月24日(土)、午前10時半~  
 ところ...同胞の家(小倉町西山44の4)  
 販売台数・価格...約50台、5千円~1万円(5百円刻み)。希望者多数の場合は抽選。  
 問い合わせ先:宇治市リサイクル自転車販売協議会事務局(同胞の家 ☎4080)。

**リサイクル情報センターのお知らせ**

**譲ります** 無償で...一面鏡、座敷机、食卓テーブル、テレビボード、太パイプ式ハンガー、衣類乾燥機、スキャナ、レコードプレーヤー、マウンテンバイク(22インチ)、抱っこひも、ベビーガード、ベビーチェア、ベビーラック、歩行器、タイヤチェーン、レジャーテーブル、ライティングデスク、工業用ミシン、五月人形具足、ミシン、パソコン用ディスプレイ

**譲ってほしい** 下駄箱、座卓、ソファ、ダブルベッド、二段ベッド、ベッド、本棚、暗室セット、炊飯器、洗濯機、扇風機、掃除機、テレビ、電気カンナ、電子レンジ、電動マッサージ器、パソコン、冷蔵庫、ワープロ、エレクトーン、キーボード、クラリネット、自転車、大正琴、電子ピアノ、ドラムセット、ピアノ、折り畳み自転車、三輪車、ジュニアシート、チャイルドシート、ベビーカーA・B、ベビーバス、ベビーベッド、ベビーラック&ハイチェア、カメラ、キャンプセット、スキー板、スライド映写機、卓球台、テント、ルームウォーカー、学習机、犬小屋、水槽、製図台、任天堂64、布団干し台、プレイステーション、ペットサークル、ホームペーカー、物置、三味線、除湿機 ほか

\*当センターでは、提供・希望登録情報の管理と紹介のみ行っていますので品物を引き取りません。商品引渡し後の故障、欠陥などの問題が生じて一切責任を負いません。  
 \*チャイルドシートがあればぜひ登録を!  
 リサイクル情報センター(商工観光課 ☎内線2225)